

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(618, 444)	(負債の部)	(961, 204)
<u>流動資産</u>	418, 649	<u>流動負債</u>	958, 742
現金及び預金	311, 354	短期借入金	828, 000
売掛金	74, 358	リース債務(流動)	706
たな卸資産	736	未払金	44, 103
前払費用	32, 051	未払費用	49, 499
未収金	93	未払法人税等	2, 649
その他の流動資産	55	未払消費税等	20, 797
貸倒引当金	-	未払金設備	1, 649
		預り金	2, 606
		賞与引当金	6, 095
		その他の流動負債	2, 634
<u>固定資産</u>	199, 795		
有形固定資産	9, 239	<u>固定負債</u>	2, 462
建物	-	長期借入金	-
建物附属設備	1, 808	退職給付引当金	-
構築物	-	リース債務(固定)	2, 238
機械装置	-	長期未払リースに係る消費税	223
工具器具備品	4, 485		
リース資産(有形)	2, 945		
建設仮勘定	-		
		(純資産の部)	(△342, 759)
無形固定資産	1, 092	株主資本	△342, 759
電話施設利用権	-	資本金	10, 000
ソフトウェア	1, 092	利益剰余金	△352, 759
ソフトウェア仮勘定	-	その他利益剰余金	△352, 759
リース資産(無形)	-	繰越利益剰余金	△352, 759
投資その他の資産	189, 463		
長期差入保証金	161, 990		
繰延税金資産(長期)	27, 076		
その他	396		
資 産 合 計	618, 444	負債純資産合計	618, 444

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 当期純利益 151, 019千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価の方法
たな卸資産（貯蔵品）
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため翌期支給見込額のうち、当期の計算期間に対応する金額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
 - ① 客室及び食堂部門
主に宿泊、食堂及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点での収益を認識しております。
なお、委託食堂の収入については代理人取引に該当するため、当該取引に係る手数料相当部分を収益として認識しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。
- (6) 会計方針の変更
該当事項はありません。
- (7) 表示方法の変更
該当事項はありません。

2. 収益認識に関する注記

- (1) 収益の分解
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高
客室	974
食堂	10
その他	5
顧客との契約から生じる収益	990

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約から生じた債権

(単位：百万円)

	当会計年度（期首） (2024年4月1日時点)	当会計年度（期末） (2025年3月31日時点)
顧客の契約から生じた債権	82	74
契約負債	-	-

当会計年度において認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものはありません。また、当会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要な金額はありません。なお、契約負債の残高に重要な変動はありません。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 48,642千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 47千円
 - 短期金銭債務 47,193千円
 - 短期金銭債務 828,000千円

4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引額
 - 営業取引による取引高
 - 仕入高 9,483千円
 - 営業取引以外の取引高
 - 支払利息 12,351千円

5. 株主資本等変動計算書に関する事項

- 当期末における発行済株式の種類及び総数に関する事項
 - 普通株式 10,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループ会社からの借入により資金を調達する方針です。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、長期差入保証金は主に事業所の敷金であり貸貸人の信用リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	161	146	△15

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的な観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	146	-	146

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金

将来返還される金額と回収期間に応じた国債利回りを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | | | |
|-----|------------|------------|---|
| (1) | 1株当たり純資産 | △34,275.97 | 円 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 15,101.93 | 円 |